

# 見本

## 水道メーター取替え完了のお知らせ

日頃、新潟市水道事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度、ご使用になっている水道メーターは、計量法に基づく検定有効期間が満了するため取替えしました。

- ・取替え作業上、給水管内に少量の空気が混入することにより、白く濁った水が出る場合がありますが、飲用には問題ありません。
- ・配管状況により一時的に錆色の濁った水が出る場合があります。この場合は、しばらく水を出していただき、濁りが無い事を確認してから飲用してください。

### 確認方法

- 給湯器や浄水器等の特殊器具を通っていない蛇口より、水を出して確認をしてください。

### 水道メーター取替情報

取替日	年 月 日	旧メーター取外指針	m <sup>3</sup>
前回検針指針	m <sup>3</sup>	新メーター取付指針	m <sup>3</sup>

水道料金は旧メーターで使用された水量と新メーターで使用された水量を合算したものを請求させていただきます。

【受託者】：

【取替従事者】：

担 当：

### 【取替に関するお問い合わせ先】

新潟市水道局 総務部 営業課 メーター管理係

フリーダイヤル：0120-411-002

(フリーダイヤルがご利用できない場合は 025-266-9311)

